

当院は保険医療機関の指定を受けている病院です

入院基本料に関する事項

当院は、一般病棟入院基本料(地域一般入院料3)の届出を行っております。(一般入院)第890号
1日に9名以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝9時～夕方18時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、9名以内です。
- ・ 夕方18時～朝9時まで 看護職員1人当たりの受け持ち数は、21名以内です。

〈90日を超えて入院している患者様について〉

療養病棟入院基本料1の例により算定する病棟の届出を行っております。

四国厚生支局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

【基本診療科関係】

- | | |
|------------------|-----------|
| (1)看護配置加算 | (看配)第700号 |
| (2)看護補助加算1(30:1) | (看補)第857号 |
| (3)療養環境加算 | (療)第94号 |

【特掲診療科関係】

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| (1)CT撮影及びMRI撮影(16列以上64列未満のマルチスライスCT) | (C・M)第275号 |
| (2)運動器リハビリテーション料(I) | (運I)第122号 |
| (3)脳血管疾患等リハビリテーション料(II) | (脳II)第191号 |
| (4)入院ベースアップ評価料26 | (入ベ26)第3号 |
| (5)外来・在宅ベースアップ評価料(I) | (外在ベI)第165号 |
| (6)がん治療連携指導料 | (がん指)第441号 |

【食事療養について】

当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食の場合、午後6時以降)、適温で提供しております。(食)第476号
また、食堂加算の要件を満たしており、食堂における食事を提供しております。